



27年度施政方針

**住んでよし、
働いてよし、
学んでよし、
訪れてよし**
の品川区をめざします



27年の第1回区議会定例会は2月18日に開会し、27年度一般会計予算案や各種議案を審議しています。開会にあたり濱野区長は、区政運営の基本方針と施策について所信を表明しました。

○施政方針の全文は、区ホームページでご覧いただけます。

昨年10月、区民の皆さんの信任をいただき、引き続き区長の重責を担わせていただくこととなり、区政運営の三期目をスタートしました。昨年実施した品川区世論調査において、前回に続き9割を超える方から住み続けたいとの答えをいただき、区政を担う者として大変うれしく思うと同時に、改めてその責任の重さを痛感しています。この三期目においては、長期基本計画の着実な実現に加えて、品川区のプラスをさらに伸ばすチャレンジの姿勢で施策に取り組み、「住んでよし、働いてよし、学んでよし、訪れてよし」の品川区をめざします。

各分野での協働を進め、地域の課題解決や活性化につなげていきます

区を取り巻く社会経済環境は大きく動いており、消費税率改定については今後の行方も注視し、区民や区への影響を見極めていかなければなりません。国は地方創生の施策として税制改正や地方への新たな交付金を決定するなど、地方の活性化に向けた展開を図っており、人口減少社会を見据えた地方自治体のかじ取りが求められています。区の人口推計では9年後に減少に向かうと予測しており、将来の人口減少や人口構造の変化を見据えた施策展開が必要です。こうした状況のもと、区民と区との協働は区政を運営する上で今後益々重要となり、町会・自治会とのさらなる協働を推進するとともに、各種団体やNPO、企業、学校などとの各分野で様々な形での協働を進めることで、地域の課題解決や活性化につなげていきます。

防災対策の強化を重点課題とし、未来に向けたチャレンジの施策を進めていきます

東日本大震災から4年、区は被災地に職員を派遣していますが、そこから学ぶことは数多くあります。また、阪神・淡路大震災から20年が経過しましたが、都市における災害の教訓からは今なお学ぶべきことがあり、防災対策は引き続き強化していく必要があります。将来を展望すると、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や国家戦略特区による国際競争力の強化など、これまでにないスピードで変化を遂げようとしています。このような変化を好機と捉え、未来志向で一歩先を行く施策を展開していきます。こうしたことを踏まえ、27年度は引き続き防災対策の強化を重点課題としながら、区民と区との協働をより一層進め、改訂した長期基本計画を着実に実現させていくとともに、未来に向けたチャレンジの施策を進めていきます。

3月11日を迎えて

東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災から4年がたちました。被災地では復興に向けた取り組みが少しずつ成果を見せ始めていますが、今なお不自由な生活を余儀なくされている方もいらっしゃいます。

区では、これまで災害時相互援助協定を結んでいる岩手県宮古市や福島県富岡町をはじめとして、被災された地域の皆さんに区民の方々からの義援金や支援物資をお届けしたり、職員を派遣して復興に寄与するように努めてきました。

今後も引き続き次のような被災地支援を行っていきます。

- 旅行社企画ツアーを活用した被災地支援の実施
- 被災地支援のための区職員の派遣
- 被災者雇用に対する助成
- 被災者への住宅の提供
- イベントにおける産直販売・観光PR など

■東日本大震災で亡くなられた方を追悼し、被災地の復興を願って3月11日(水)午後2時46分から1分間の黙とうにご協力ください。黙とうについては防災行政無線でもお知らせします。

重点課題

防災対策の強化 災害に強いまちづくり

木造住宅密集地域の改善、住宅の耐震化支援、避難所機能の強化、津波や浸水等への対策、自助・共助の促進などの取り組みを積極的に推し進め、災害に強いまちを築きます。

木造住宅密集地域対策 993,315千円

- 木密地域不燃化10年プロジェクトの推進（区内9地区で本格実施）
- 細街路拡幅整備 助成対象地区の拡大

帰宅困難者対策 69,248千円

- ターミナル駅における帰宅困難者対策・滞留者対策の推進
- 帰宅困難者対策用備蓄物資・資器材の確保

施設の強化・リニューアル 5,603,038千円

- 防災センターを体験型施設にリニューアル（28年3月オープン）
- 学校の防災・避難所機能の強化（大空間の非構造部材の改修）
- 浸水対策・下水道管改修

地域連携 2,700千円

- 防災行政無線を商店街の放送設備と接続（戸越銀座商栄会・銀六）

土砂災害対策 25,000千円

- 崖および擁壁の実態基礎調査

防災拠点の整備 2,095,380千円

- ヘリポート機能を持つ防災拠点の整備（しながわ中央公園）



チャレンジする品川区



●オリンピック・パラリンピックに向けて

新たに準備担当課を設置し、その体制を整え進めていきます。

開催に向けて、区が競技会場となる種目を中心に、スポーツフェスタや体験教室、

トップレベルの競技観戦などを実施し、スポーツに対する気運を高めます。また、子どもたちの体力向上を目的として、小中学校に体育専門指導員（テクニカルアドバイザー）をモデル配置します。

外国からの来訪者へのおもてなしとして、「英語少し通じます商店街」をさらに進め、しながわ水族館では、多言語対応の案内システムを導入します。

また、次代を担う子どもたちが外国人とのコミュニケーション能力を高めるために、中学校では新たにイングリッシュキャンプを実施するなど、国際社会で活躍できる人材を育てていきます。

まちづくりでは、サインの多言語対応、大井ふ頭中央海浜公園付近では無電柱化、八潮北公園はスポーツができる設備を整備します。大井町駅周辺は、バリアフリー計画に基づいたまちづくりを進めるとともに、区の玄関口としてふさわしい街並みに整備していきます。

○27年度予算の主な項目（案）

- しながわ水族館のおもてなし～スマートフォン等を活用した多言語案内システム導入など …… 43,000千円
- オリンピック・パラリンピック区内開催競技・トップスポーツ体験イベント …… 9,287千円
- 子どもの体力向上推進～テクニカルアドバイザー配置 …… 7,807千円



●交通の要衝としての品川区をいかす

品川区は交通の要衝として発展し、人々が集う便利でにぎわいのある街であることから、積極的にその魅力を打ち出していきます。

さらなる利便性の向上として、大崎駅西口の交通広場にバスターミナル機能を整備し、他都市からの来訪者や旅行者の新たな受け入れ拠点とします。さらに、大崎橋広場に観光棧橋を整備し、目黒川の舟運事業の拠点として水辺利活用の充実を図り、観光や防災に役立てます。

また、安全性の強化や快適な交通環境の整備として、JR大井町駅への可動式ホーム柵設置に対する整備助成や大森駅水神口自転車等駐車場の地下機械式駐輪場を検討、整備していきます。

国家戦略特区への対応では、大崎駅周辺でのにぎわい創出や旧東海道を展開しているゲストハウスなどの規制緩和に関して、具体的な提案などをしていきます。さらに、品川駅南地域についても、この特区を活用したまちづくりを推進していきます。

○27年度予算の主な項目（案）

- 大崎駅西口に国内他都市と結ぶバスターミナル整備 …… 122,500千円
- 観光棧橋（仮称）五反田リバーステーションの整備 …… 18,000千円
- 国家戦略特区の事業推進 …… 10,000千円



●人やまちのチャレンジを応援する

町会・自治会のあり方と区との協働に関しては、調査研究を進め、しくみづくりや具体的事業を検討します。近年、迷惑な客引き行為が顕在化していることから、五反田地区を指定地域とする客引き行為防止のための条例整備などを進めます。町会・自治会による高齢者の地域での見守り活動に対しては、6年

目以降の助成額を増額します。

産業分野では、品川産業支援交流施設を6月にオープンします。また、就業意欲のある若者や女性に対して、就業体験を通じた雇用機会の拡大と中小企業の人材確保などを支援します。併せて、シルバー世代の起業セミナーも実施し、地域産業の活性化につなげていきます。

加えて障害者の芸術活動支援として、自らの感性や思いを自由に表現

できる場を提供し、いきいきとした地域生活を応援します。

区からの情報発信では、ケーブルテレビ品川と連携し、防災情報などを必要なタイミングで配信する、プッシュ型情報配信を開始します。また、個人番号カードを利用してコンビニエンスストアでの住民票交付を進めるなど、利便性が増す活用の検討を進めていきます。

○27年度予算の主な項目（案）

- 品川産業支援交流施設「SHIP」オープン …… 68,753千円
- 若者・女性・シルバー世代の「働く」を支援 …… 38,730千円
- 町会・自治会活動の活性化のためのしくみづくり …… 8,705千円

長期基本計画の5つの都市像の実現

※「防災対策の強化 災害に強いまちづくり」「オリンピック・パラリンピックに向けて」「交通の要衝としての品川区をいかに」「人やまちのチャレンジを応援する」に関わる事業に関しては2ページを参照。

だれもが輝くにぎわい都市

産業の振興について、組織を再編し、施策を一層充実していきます。景気の好況感を実感できるものにするため、消費喚起に有効な手法であるプレミアム付き区内共通商品券を発行し、地域経済の活性化につなげます。

観光への取り組みでは、オリンピック・パラリンピックの開催を視野に入れ、文化、スポーツと観光分野の組織を統合した上で、都市型観光アクションプランを改訂し、先を見据えた施策展開をしていきます。

伝統文化と芸術の振興では、引き続き区民芸術祭を開催し、質の高い文化芸術に触れたり、楽しめるだけでなく、気軽に参加・鑑賞できる機会として充実させます。また、これまでの区民大学やシルバー大学などを「しながわ学びの杜」として再編し、多様で体系的な学びとわかりやすい情報提供を行います。地区図書館には指定管理者制度を導入し、利便性の向上を図り、より身近で便利な図書館としていきます。

○27年度予算の主な項目（案）

①地域活動

●町会・自治会活動の支援 …………… 153,511千円

②産業振興

●プレミアム付き区内共通商品券の発行助成 …………… 78,865千円

●商店街活性化のための新たな取り組み …………… 12,700千円

●品川区ものづくり企業立地継続支援 …………… 7,501千円

③観光・スポーツ

●2020年に向けた品川の魅力発信 新・観光アクションプラン
…………… 13,464千円

④文化・芸術

●品川区民芸術祭2015 …………… 20,028千円

●品川歴史館開館30周年記念特別展 東海道品川宿 …………… 9,856千円

●生涯学習講座をパワーアップ「しながわ学びの杜」開設 …………… 8,068千円

未来を創る子育て・教育都市

待機児童対策は、受入れ枠を709人拡大し、28年度に向けて大規模保育施設の検討を進めるなど、今後も様々な手法で取り組みます。保育士などの人材確保に向けた事業者への支援も総合的に行います。

子育て、親育ち支援の施策は組織を再編し、「品川区子ども・子育て計画」などを踏まえ、引き続ききめ細かな事業展開をしていきます。

4月から地方教育行政の制度が変わり、総合教育会議を設置することで教育行政がより発展できるものと考えています。学校改築は、芳水小学校と城南小学校で準備を進めます。小中一貫教育の全区展開から10年の節目として品川区教育フォーラムを開催し、成果を広く周知するとともに、品川の教育を考える機会とします。また、いじめ対策や特別支援教育の充実を図るため、教育総合支援センターを創設します。

平和で人権が尊重される社会をめざし、大井町駅前に「しながわ平和の花壇」を設置するほか、人権意識調査の結果の冊子を配布するなどしていきます。

○27年度予算の主な項目（案）

①待機児童対策

●私立保育園・認証保育所・小規模保育事業などの新規開設支援
…………… 776,003千円

●保育士の処遇改善と人材確保の推進 …………… 141,044千円

②学校教育

●小学校の改築 …………… 790,748千円

●品川区教育フォーラム開催 …………… 13,282千円

●区立教育総合支援センターの創設 …………… 7,408千円

③幼児教育

●保幼小ジョイント期カリキュラムの充実（スクール・ステイ事業）
…………… 3,843千円

④平和

●しながわ平和の花壇 …………… 735千円

みんなで築く健康・福祉都市

高齢期の住まいと安心を守るための取り組みでは、平塚橋会館跡特別養護老人ホームの28年5月の開設をはじめ、御殿山小学校西側敷地への老人保健施設の開設準備、27年8月に大井認知症高齢者グループホーム開設を予定するなど、各種施設の充実を図ります。また、認知症高齢者グループホーム家賃減額のための費用を助成するなど支援を一層充実します。

障害者福祉では、品川児童学園の改築に合わせ区立障害児者総合支援施設を地域生活支援拠点として整備するほか、民間グループホームや児童発達支援事業所への支援を行います。

健康づくりについては、地域医療との連携や感染症対策などの課題に取り組むほか、「品川区データヘルス計画」を策定し、生活習慣病の重症化予防などに役立てます。地域福祉では、ひとり暮らし高齢者等の相談拠点を大崎第二、大井第二の2地区にも新たに機能を拡充し、設置していきます。

○27年度予算の主な項目（案）

①高齢者福祉

●特別養護老人ホームの整備 …………… 3,187,266千円

●認知症高齢者グループホーム等整備 …………… 430,145千円

②障害者福祉

●（仮称）区立障害児者総合支援施設の建設 …………… 175,100千円

●障害者グループホーム等整備費補助 …………… 19,911千円

③健康の推進

●高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種費用助成 …………… 56,728千円

●しながわデータヘルス計画の推進 …………… 11,270千円

④地域福祉

●生活困窮者の相談窓口の開設と自立支援の実施 …………… 46,901千円

次代につなぐ環境都市

環境対策では、環境啓発ミュージカルを専門家の協力を得ながら制作し、区民自らも演じてもらうことで、啓発効果を高めていきます。また、商店街と連携した、節電啓発事業や国産間伐材を活用した事業も引き続き実施していきます。さらに、浜川小学校と伊藤小学校に太陽光発電設備を設置して自然エネルギーの活用を推進し、また、LED照明の街路灯への設置も進め省エネルギーに役立てていきます。

公園整備では、子どもたちのアイデアをいかした公園の4番目として、荏原南公園の改修に向け準備を進めていきます。

○27年度予算の主な項目（案）

①環境対策

●しながわ環境啓発ミュージカルの上演 …………… 3,280千円

②資源循環

●資源持ち去り防止対策 …………… 13,712千円

③水とみどり

●日本庭園おもてなし 池田山公園の魅力向上 …………… 7,000千円

暮らしを守る安全・安心都市

市街地再開発事業は、大崎駅周辺地区の北品川五丁目第1地区は5月のしゅん工予定であり、西品川一丁目地区は6月より本格工事に着手する予定です。目黒駅前地区は29年度しゅん工をめざし、武蔵小山駅周辺地区は、まちのリニューアルについて検討が進められています。

道路整備は、八潮地区の道路バリアフリー化を引き続き進めるとともに、補助163号線の東急大井町線交差点については本格整備に入ります。

住環境の整備は、「品川区空き家等の適正管理等に関する条例」に基づき空き家などの適正管理に努め、有効活用策も検討します。

○27年度予算の主な項目（案）

①まちづくり

●空き家等に関する条例の周知と空き家活用の推進 …………… 8,225千円

②道路整備

●補助163号線・東急大井町線ガード下区間の道路整備 …………… 932,221千円

効果的・効率的な区政運営に努め、健全財政を堅持しながら、 区民が真に必要とする施策を迅速かつ的確に推進していきます

区がこれからも様々な課題に対応し、新たな施策を展開するためには、事業のスクラップ・アンド・ビルドを常に進め、今後も不断の行財政改革が必要です。また、健全財政を堅持することが、先駆的な施策を展開する上で重要なことです。

そして、行財政改革の視点においては、公共施設有効活用プランの考えを軸に、区有施設の今後の改築需要などを見据えた上で、その有効活用を検討するとともに、活用の可能性がある国有地や所有地などについても、様々な手法による活用策について検討していきます。

区政運営の 基本姿勢



また、全国で人口減少社会が見通されており、都市と地方の税源偏在を理由に法人住民税の国税化が議論され、今般の国の地方創生の施策においても、東京への人口一極集中の是正が掲げられるなど、特別区と地方とが対比されることが多くなっています。しかし、地方との対立の構図が本来の問題ではなく、防災や産業、観光など様々な形で連携、協力して共存することが望ましく、そのような理解を広めていくことが大切です。そのため、23区共同で展開している特別区全国連携プロジェクトにも積極的に取り組んでいきます。

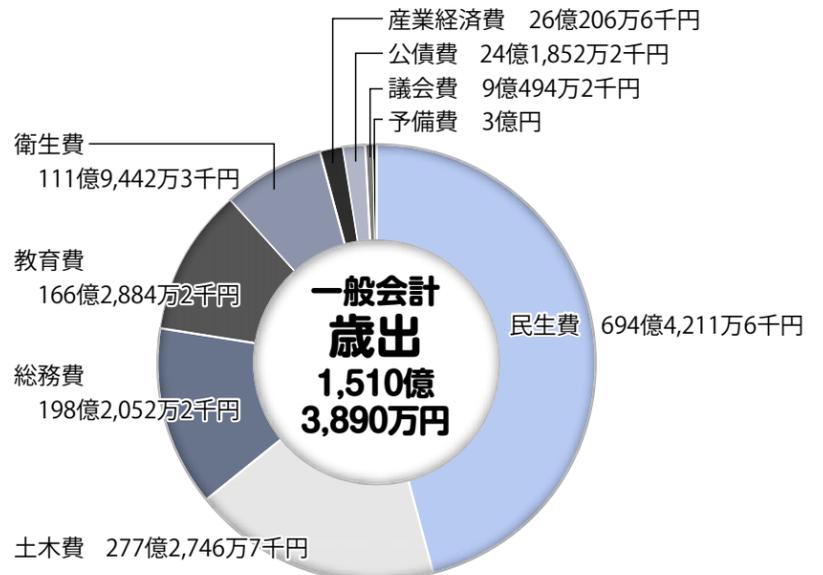
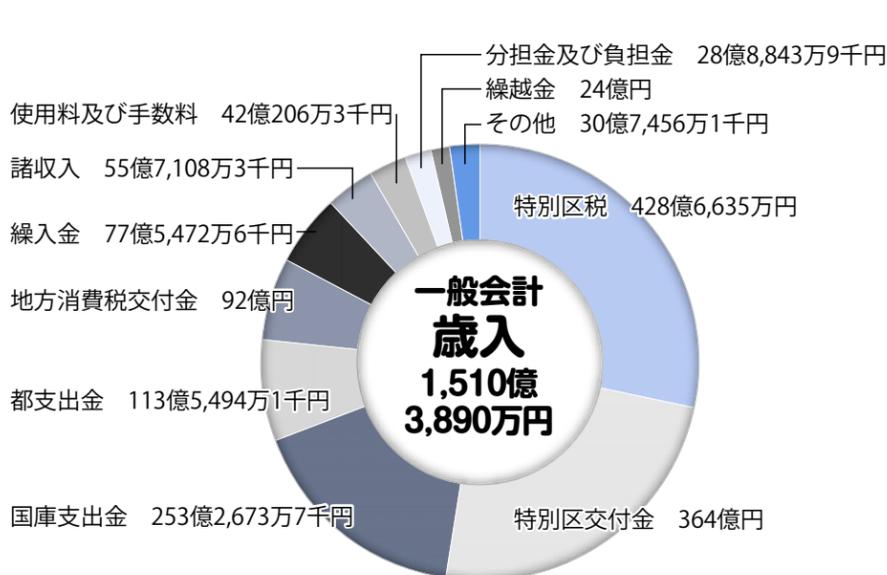
当初予算の概要

27年度予算は、重点課題である防災対策の強化をはじめ、待機児童対策、高齢者や障害者への施策の充実など、課題の早期解決を行うとともに、未来に向けた予算としました。編成にあたっては、委託事業や新たに指定管理者制度を導入するなど、業務執行体制の見直しにより、

職員定数の5人削減や約1億7,000万円の経費削減を行いました。そして、これまで培ってきた財政力も活用しながら、一般会計予算を1,510億3,890万円、前年度比においては、プラス3.3%とし、必要な施策を着実に実現しながら、未来志向の予算としたものです。

27年度当初予算案 の財政規模 (前年度比)

一般会計	1,510億3,890万円 (3.3%増)	後期高齢者医療特別会計	76億6,109万6千円 (1.7%増)
国民健康保険事業会計	451億2,541万7千円 (16.7%増)	介護保険特別会計	233億8,085万2千円 (4.8%増)



一般会計歳出総額を人件費や物件費などの性質別に分類すると次のようになります

	金額 (千円)	構成比 (%)		金額 (千円)	構成比 (%)	
A 義務的経費	60,675,015	40.2	C 消費的経費	53,814,927	35.6	
	人件費 25,664,369	17.0		物件費 27,015,611	17.9	物品購入、業務委託など
	扶助費 32,592,124	21.6		補助費など 9,103,034	6.0	各種助成金や負担金など
	公債費 2,418,522	1.6		積立金 4,367,724	2.9	基金としての資金積み立て
B 投資的経費	36,548,958	24.2	繰出金 11,771,892	7.8	国民健康保険、介護保険など特別会計を支える経費	
			その他 1,556,666	1.0	施設の維持補修費など	

合計 (A+B+C) = 151,038,900千円

一般会計の歳出を にたとえると…

民生費 460円

保育園運営、高齢者や障害のある方などの福祉の充実のために

- ◎保育待機児童対策
- ◎特別養護老人ホームなどの整備
- ◎生活保護費 など

土木費 184円

道路・公園・住宅などまちづくりのために

- ◎都市計画道路整備
- ◎しながわ中央公園拡張整備
- ◎住宅・建築物耐震化支援 など

総務費 131円

文化芸術・スポーツ、防災や生活安全のために

- ◎文化・スポーツ活動施設の運営
- ◎品川区民芸術祭
- ◎町会・自治会の活動支援 など

教育費 110円

小中学校教育や図書館などの運営のために

- ◎小中一貫教育の推進
- ◎小中学校維持管理費
- ◎小中学校の改築 など

衛生費 74円

保健衛生や環境対策のために

- ◎各種がん検診、予防接種
- ◎ごみ収集、資源リサイクル
- ◎温暖化対策事業 など

産業経済費 17円

商工業の活性化のために

- ◎プレミアム付き商品券の発行
- ◎中小企業事業資金融資あっせん
- ◎若者・女性向け就業支援 など

公債費 16円

公共施設の整備などを目的に借り入れたお金を返すために

- ◎学校・公園・社会福祉施設整備費などの償還 など

議会費 6円

区議会の運営のために

予備費 2円

情報ファイル

問い合わせ

- 文化スポーツ振興課 Fax5742-6585・6893
☎140-8715 広町2-1-36 第二庁舎6階
- スポーツ係 ☎5742-6838
- 生涯学習係 ☎5742-6837
- 文化振興係 ☎5742-6835・6836
- 品川区スポーツ協会・総合体育館
受付時間：午前9時～午後7時
※土・日曜日、祝日は午後5時まで。
☎141-0022 東五反田2-11-2
☎3449-4400 Fax3449-4401
- 戸越体育館
☎142-0042 豊町2-1-17
☎3781-6600 Fax3781-6699

シニアクラブ

食事処「南品川・東品川・大井林町・身近なお店」へ出かけてみませんか

月に1回、手作りの食事を楽しめます。講話やミニ体操などもあります。
 日4～9月（全6回）
会場への往復ができる65歳以上の方
 ①20人②③各15人
 ④24人（抽選）
料①②③各2,400円
 ④1回500円（昼食代）
申3月27日（金）までに、電話で高齢者いきがい課いきいき事業係☎5742-6733へ

日時	会場
①第2金曜日 午前11時30分～午後1時	南品川シルバーセンター (南品川15-10-3)
②第4金曜日 正午～午後1時30分	東品川シルバーセンター (東品川3-32-10)
③第3火曜日 午前11時30分～午後1時	大井林町高齢者複合施設 (東大井4-9-1)
④第3金曜日 午前11時30分～午後1時	寿司割烹巴 (小山2-6-18)

わくわくクッキング参加者募集

調理実習も行い、健康な食生活について学びます。

教室名	日時	会場	申込先
①北品川教室	4月4日～9月26日の土曜日午前10時30分～午後2時（全12回）	北品川わくわくクッキング教室 (北品川11-23-10)	ライフケアサービスセンター☎3471-3883 (日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)
②大井教室	4月16日～6月18日の木曜日午前10時～午後1時（全10回）	東大井地域密着型多機能ホーム (東大井5-8-12)	みんなの食育☎6674-1803 (火曜日を除く午前10時～午後5時)
③荏原教室	4月9日～6月18日の木曜日午前10時～正午 ※4・5月の最終週は月曜日（全10回）	荏原保健センター (荏原2-9-6)	長寿社会文化協会☎5405-1501 (月～金曜日午前10時～午後5時)
④八潮教室	4月14日～6月23日の火曜日午前10時～午後0時30分（全10回）	八潮地域センター (八潮5-10-27)	品川栄養士会☎070-6657-6875 (月～金曜日午前9時～午後5時)

区区内在住で、会場への往復ができるおおむね65歳以上の方
 ①12人②10人③④各16人（抽選）
料①1回500円②③④各2,000円（材料費別）
申3月31日（火）までに、本人が電話で各申込先へ
問高齢者いきがい課☎5742-6733

いきいき「うんどう教室」参加者募集

会場	時間
①特別養護老人ホームロイヤルサニー(西大井2-4-4) ※施設使用料3,000円が必要	午前10時～11時30分
②鈴ヶ森公園(南大井4-18) ※雨天時は南大井シルバーセンター(南大井3-7-13)	午後2時～3時30分
③京陽公園(平塚2-12) ※雨天時は平塚シルバーセンター(平塚2-10-20)	午前10時30分～正午
④北浜公園(北品川2-28) ※雨天時は福栄会(東品川3-1-8)	午前10時30分～正午

日4月～28年3月の①～③は第2・4金曜日、④は第1・3木曜日（全24回）
内健康遊具を使用したつまづかない運動など、4つの基本運動
区区内在住で、おおむね65歳以上の方若干名（先着）
申電話で、3月20日（金）までに①は春光福祉会☎5743-6111、④は東品川在宅サービスセンター☎5479-2946、3月23日（月）までに②③は高齢者いきがい課いきいき事業係へ
問高齢者いきがい課いきいき事業係☎5742-6733

いきいきうんどう教室「地域指導員(サブトレーナー)」養成講座

「うんどう教室」の指導協力員として経験を積みながら、体力づくり指導協会認定の資格取得をめざします。
日5月～29年3月
場特別養護老人ホームロイヤルサニー(西大井2-4-4)
内第2・4金曜日午前に行う、うんどう教室への参加（年24回）、養成講座の受講
区資格取得後、地域指導員として協力できる方20人程度
面接説明会／4月27日（月）午前10時～正午（第三庁舎5階354会議室）
養成講座／6月10日（水）午前10時～午後4時（ロイヤルサニー）
申3月25日（火）までに、電話で高齢者いきがい課いきいき事業係☎5742-6733へ

公園で愛犬と一緒に楽しむためのマナー講習会

日時	会場
3/21(例) 午前9時15分～11時30分	しながわ中央公園(区役所前)
午後1時15分～3時30分	戸越公園(豊町2-1)

内警察犬訓練士によるアジリティ(障害物)訓練、実技指導、質疑応答他
区飼い主と飼い犬各20組（先着）
申午前9時～午後5時に、電話でしながわ中央公園管理事務所☎5740-5037へ

健康ガイド

- 品川保健センター ☎140-0001 北品川3-11-22 ☎3474-2225
- 大井保健センター ☎140-0014 大井2-27-20 ☎3772-2666
- 荏原保健センター ☎142-0063 荏原2-9-6 ☎3788-7016

二人で子育て(両親学級)

会場	日時
品川保健センター	5/24(日) 9:30～12:30
荏原保健センター	5/9(土) 9:30～12:30 13:30～16:30

内もく浴実習、講義「赤ちゃんとの生活」、マタニティリラクゼーション他
区区内在住で、初めての出産を控えた妊娠22週以降のカップル24組（選考）
申4月10日（金）（必着）までに、往復はがきに「二人で子育て」とし、希望日時（第3希望まで）、2人の住所・氏名・電話番号・Eメールアドレス、出産予定日をポピンズ品川区係（☎150-0012渋谷区広尾5-6-6広尾プラザ5階）へ

●区ホームページ⇒「子ども・教育」⇒「妊娠・出産」⇒「妊娠中のサービス」⇒「二人で子育て(両親学級)土日開催」からも申し込みます。
問品川保健センター☎3474-2225
 荏原保健センター☎3788-7016

ひきこもりシリーズ学習会

日3月26日（水）午後2時～4時
内ひきこもっている子どもの心理面の理解や家族のかかわり方などについて
講師／花田照久（精神科医）
区不登校やひきこもりの家族を抱えている方、関心のある方30人（先着）
問電話で大井保健センター☎3772-2666へ

眼科の救急診療

日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時
 月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時
 土曜日＝正午～翌日午前8時
 ※緊急手術や重症患者対応時は、診療をお待ちいただくか他院を紹介する場合があります。

日・月・水・土曜日、祝日	東邦大学医療センター大森病院 大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151
日・火・金・土曜日、祝日	昭和大学病院附属東病院 西中延2-14-19 ☎3784-8383
木曜日（祝日を含む）	荏原病院 大田区東雪谷4-5-10 ☎5734-8000

お子さんの急な病気に困ったら
小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
 月～金曜日／午後5時～午後10時 土・日曜日、祝日／午前9時～午後5時

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！

内＝内科 小＝小児科 歯＝歯科 骨＝接骨 薬＝薬局

小児平日夜間／午後8時～午後11時（受付は午後10時30分まで）
 月～金曜日 小 品川区こども夜間救急室 旗の台1-5-8 ☎3784-8181
 昭和大学病院中央棟4階

休日昼間・夜間／午前9時～午後10時（受付は午後9時30分まで）
 3月15日(日) 内小 品川区医師会休日診療所 北品川3-7-25 ☎3450-7650
 内小 荏原医師会休日診療所 中延2-6-5 ☎3783-2355
 薬 品川薬剤師会薬局 北品川3-11-16 ☎3471-2383
 薬 荏原休日応急薬局 中延2-4-2 ☎6909-7111

休日昼間／午前9時～午後5時（受付は午後4時30分まで）
 3月15日(日) 内小 藤川医院 大井7-29-2 ☎3771-1764
 歯 東川歯科医院 南品川1-8-8 ☎3450-2887
 歯 梅宮歯科医院 平塚1-5-5 ☎3781-8880
 骨 飯塚接骨院 南大井4-11-6 ☎3763-3270
 骨 せきね接骨院 戸越5-19-12 ☎3784-2161

土曜日夜間／午後5時～午後10時（受付は午後9時30分まで）
 3月14日(土) 小 品川区こども夜間救急室 旗の台1-5-8 ☎3784-8181
 昭和大学病院中央棟4階

※重病の方は119番をご利用ください。
医療機関の24時間案内
 ●東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303
 ●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323
 ●品川消防署 ☎3474-0119
 ●大井消防署 ☎3765-0119
 ●荏原消防署 ☎3786-0119

情報ファイル

問い合わせ

●文化スポーツ振興課 Fax5742-6585・6893
☎140-8715 広町2-1-36 第二庁舎6階
●スポーツ係 ☎5742-6838
●生涯学習係 ☎5742-6837
●文化振興係 ☎5742-6835・6836

●品川区スポーツ協会・総合体育館
受付時間：午前9時～午後7時
※土・日曜日、祝日は午後5時まで。
☎141-0022 東五反田2-11-2
☎3449-4400 Fax3449-4401

●戸越体育館
☎142-0042 豊町2-1-17
☎3781-6600 Fax3781-6699

キッズクラブ

ぜん息児水泳教室

☎5月9日～6月13日の土曜日午後1時～3時（全6回）
※第1・3土曜日は午後1時30分から。
☎豊葉の杜学園温水プール（二葉1-3-40）、荏原第五区民集会所（二葉1-1-2）
☎医師・看護師による健康チェックのもとでの水泳指導、医師と保護者との個人面談
☎区内在住で、5歳～小学6年生のぜん息児50人（事前アンケートにより選考）
☎4月3日（金）（必着）までに、**はがきかFAX**で教室名、参加者の氏名・生年月日、保護者の住所・氏名・電話番号を健康課公害補償係（☎140-8715品川区役所☎5742-6747Fax5742-6883）へ
※後日、事前アンケート用紙を送付します。 ※年齢・学年は4月現在。

ひとり親家庭 新入学お祝い会

☎4月12日（日）午後2時～4時 ☎荏原第五区民集会所（二葉1-1-2）
☎ひとり親家庭で小学校・中学校・高校新1年生と親・兄弟姉妹 ※軽食、記念品あり。
主催/品川区母子寡婦福祉連合会
☎3月17日（火）までに、**電話**で子育て支援課児童家庭相談係☎5742-6589へ

春季ジュニアゴルフ教室（初心者・初級者）

コース	対象	日時（全8回）	会場
JA	小・中学生	4/9～5/28 木 17:00～18:00	加藤農園ゴルフリンクス（大田区新蒲田3-12-2）
JB		4/10～6/5 金 18:45～19:45	

☎各6人 ☎各16,800円（貸しクラブ・ボール代込）
☎3月25日（水）（消印有効）までに、**往復はがき**で教室名、コース、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、学校名、新学年、ゴルフ経験の有無をスポーツ協会へ

しながわ水族館「ものまね名人のいきもの展」～芸は身を助ける！？～

3月21日（祝）～5月10日（日）

開館時間/午前10時～午後5時（入館は30分前まで）
休館日/火曜日（3/24・31、5/5は開館）
入館料/1,350円（800円）、65歳以上1,200円（700円）、小・中学生600円（400円）、4歳～就学前300円（200円）

※区内在住・在勤の方は住所など（65歳以上の方は年齢も）確認できるものを各自提示すると（ ）の金額になります。
☎しながわ水族館（勝島3-2-1しながわ区民公園内 ☎3762-3433HP www.aquarium.gr.jp/）

クリオネとダンゴウオも同時展示！
☎5月6日（休）まで

お知らせ

都市計画審議会の開催

☎3月23日（月）午後2時から
☎第一委員会室（議会棟6階）
審議案件/
●特定防災街区整備地区の変更（中延二丁目旧同潤会地区）【品川区決定】 ●中延二丁目旧同潤会地区防災街区整備事業の決定【品川区決定】 ●東品川四丁目地区地区計画の変更【東京都決定】 ●高度地区の変更【品川区決定】 ●防火地域及び準防火地域の変更【品川区決定】
報告案件/新たな防火制度の導入区域拡大について
☎10人（先着）
傍聴方法/当日、午前8時30分～午後1時30分に都市計画課（本庁舎6階）へ
☎都市計画課☎5742-6760

子ども医療費助成のお知らせ

病気やけがなどによって受診した場合、健康保険診療の医療費自己負担分を区が助成します。医療証をお持ちでない方は申請してください。
☎区内に住民登録がある15歳まで（中学3年生以下）のお子さん
※申請した日から助成が受けられます。
☎お子さんと保護者の健康保険証・印鑑を持って青少年育成課へ
●有効期限が**27年3月31日の乳幼児医療証か子ども医療証をお持ちの方**
①4月から小学生になる「乳幼児医療証」をお持ちのお子さんには、4月1日から有効の「子ども医療証」を3月下旬に郵送します。
②中学3年生（15歳）の資格は3月31日で終了します。
☎青少年育成課手当・医療助成係（本庁舎7階☎5742-6721）

品川区における二酸化炭素排出量の実績を公表します

「品川区地球温暖化防止対策実行計画（第三次）」に基づき、区が一事業者として排出した二酸化炭素量の実績を公表します。また、区全体を対象とした「品川区地球温暖化対策地域推進計画」に基づく23年度実績も公表します。
閲覧場所/環境課（本庁舎6階）
※区ホームページからもご覧いただけます。
☎環境課環境管理係☎5742-6949

児童手当のお知らせ

現在、児童手当を受給している方で次にあてはまる場合は手続きが必要です。
①**3月末日で公務員を退職する方、独立行政法人や団体などに出向して公務員でなくなる方**
引き続き児童手当の受給を希望する場合は、新たに品川区に申請が必要です。※引き続き受給するには、退職・出向した月内の申請が必要です。月末に退職した方は退職日の翌日から15日以内に申請すると退職月の翌月分から支給されます。
②**4月1日以降に公務員になる方**
勤務先に申請してください。独立行政法人や団体などに出向していた方が再び公務員になる場合も4月末日までに申請が必要です。
※区には「児童手当消滅届」の提出が必要が必要です。詳しくはお問い合わせください。
☎青少年育成課手当・医療助成係（本庁舎7階☎5742-6721）

介護職員初任者研修受講費用の助成

☎4月1日～28年3月31日に研修を修了し、原則として、この事業に参加する介護事業者者に勤務または勤務予定の方
助成額/4万円（実費、テキスト代除く）を上限に、介護事業者を通じて助成
※雇用されない場合、助成を受けられないことがあります。
※詳しくは、お問い合わせいただくか区ホームページをご覧ください。
☎高齢者福祉課介護保険担当 ☎5742-6927

おもちゃの病院・消費生活相談

3月21日（祝）はお休みします。
☎消費者センター☎5718-7181

スクエア荏原 あじさい 寄席

出演/桃月庵白酒、桂文雀、三遊亭美らく、アサダ二世（奇術）
☎2,000円（全席指定）
発売開始/3月20日（金）
窓口販売：午前9時から＝スクエア荏原・きゅりあん・メイプルセンター
午前10時から＝O美術館（初日のみ午前9時から）・しながわ観光協会

☎6月18日（木）午後2時開演（午後1時30分開場）
場スクエア荏原（荏原4-5-28）

電話予約：午前10時から＝チケットセンターキュリア
インターネット予約：午前9時から＝HP www.shinagawa-culture.or.jp/
※電話予約では座席の選択はできません。
※就学前のお子さんの入場はご遠慮ください。
※託児はありません。
☎チケットセンターCURIA（キュリア）☎5479-4140

レッツ スポーツ

春季ゴルフ教室

コース	対象	日時（1回1時間全8回）	定員（抽選）	会場
A	初心者 初級者	4/27～6/29 月	各10人	馬込ゴルフガーデン（大田区北馬込1-30-4）
B		13:00～14:10～		
C		4/28～6/30 火		
D		19:00～12:30～		
E		4/30～7/2 木		
F		14:00～19:40～		
G	初心者 初級者 中級者	4/13～6/8 月	各6人	加藤農園ゴルフリンクス（大田区新蒲田3-12-2）
H		16:00～19:00～		
I		4/14～6/9 火		
J		14:30～11:45～		

※費用は、貸しクラブ・ボール代込。
※A～Fの最少催行人数は各5人。
☎各19,000円
☎3月25日（水）（消印有効）までに、**往復はがき**で教室名、コース（第3希望まで）、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号をスポーツ協会へ

障害者スポーツフリー利用

☎4月～28年3月午前9時30分～11時30分

会場	曜日	費用（保険料）
総合体育館	第2土曜日（全12回）	360円
戸越体育館	第4土曜日（全11回）※8月を除く	330円

☎内軽スポーツなど
☎自分で身の回りのことができ、会場まで通える小学3年生以上の方
☎初回に、費用を持って会場へ
☎スポーツ協会

第65回品川区民スポーツ大会（春季）

競技名	日程	会場	申込締切日	費用	内容
硬式テニス	4/12（日）26（日）5/10（日）	大井ふ頭中央浜公園（八潮4-1）	3/25（水）	1ペア800円 ※送料代82円 切手持参	4/12男子：一般の部 4/26男子：壮年の部（50歳以上）、女子：一般の部、壮年の部（50歳以上） ※5/10（日）男子・女子準決勝・決勝（しながわ区民公園） ※予備日5/6（日）しながわ区民公園
空手道	4/12（日）	総合体育館	3/28（土）	500円 小中高生300円	○組手の部（一般男子5級以上） ○型の部（1部・2部） ○鍛眼法の部（1部・2部） ※組手の部は連盟登録者とスポーツ保険加入者のみ
バドミントン	4/12（日）	総合体育館	4/1（水）	一般・壮年1ペア800円、中高生1ペア500円	○中学男子・女子 ○高校男子・女子 ○一般男子・女子 ○壮年男子I（40～49歳）・男子II（50歳以上）・女子I（35～49歳）・女子II（50歳以上） ※予選リーグあり
卓球	4/19（日）	戸越体育館	3/31（火）	一般・壮年500円 中高生300円	○一般男子・女子 ○壮年男子A・女子A（45歳以上） ○壮年男子B・女子B（60歳以上） ○中学男子・女子 ○高校男子・女子 ○初級の部（男女の区分なし）

☎各申込締切日までに、費用を持ってスポーツ協会へ（3月16日（月）を除く）
※年齢は、硬式テニスは大会当日、卓球は28年4月1日現在。
※硬式テニスはダブルストーナメント戦・6ゲーム先取、卓球は全種目シングルストーナメント戦。

講座・講演

介護職員初任者研修受講生募集

回4月18日(土)～7月31日(金)
 通信講座、スクーリングなど
 区内在住か在勤で、全課程出席できる方40人(選考)
 60,000円(テキスト代込)
 ※条件を満たす場合は、区が実施する助成金交付事業の申請が可能です。
申込書配布場所／地域センター、高齢者福祉課(本庁舎3階) ※区ホームページからダウンロードもできます。
 3月31日(火)までに、申込書などを品川ケア協議会(☎140-0004南品川4-11-1 ☎3471-4830)へ郵送か持参
 高齢者福祉課介護保険担当 ☎5742-6927

区民プロデュース型講座・講演会を開催する団体を募集します

区民を対象にした講座や講演会を企画し開催していただきます。
テーマ／地域社会、文化芸術、青少年健全育成、家庭教育、子育て支援、高齢社会、人権、環境問題など
 ※昼間開催する場合や家庭教育関連の講座は幼児の保育を行うことができます。
 7月1日～28年2月29日に、①講座は1回2時間以上で5～8回開催(委託料10万～20万円)、②講演会は2時間以上で1～2回開催(委託料1万～6万円)

社会教育関係団体に登録して1年以上経過し、10人以上の会員で構成する団体
 ①講座5団体②講演会6団体(選考)
 ※受講者が、①講座は30人以上、②講演会は70～100人を見込めること。
申請書配布場所／文化スポーツ振興課、文化センター(荏原を除く)、こみゆにていぶらざ八潮(八潮5-9-11) ※区ホームページからダウンロードもできます。
 4月17日(金)までに、申請書を文化スポーツ振興課へ持参
 ※自主グループ講師派遣と重複不可。
 ※4月から課の名称が文化観光課へ変わります。

発達障害・思春期サポート事業 第1回啓発講演会

4月25日(土)午後1時30分～3時30分
 場中小企業センター(西品川1-28-3)
 「うちの子どんな子?発達に特性のある子を育てる楽しみを見つけるまで」
 講師／日戸由刈(横浜市総合リハビリテーションセンターピーす新横浜園長)
 90人(先着)
 500円(資料代)
 託児／6人(先着) ※保育代1人1,000円。
 4月23日(木)(託児希望は4月13日(月)) (必着) までに、**往復はがきEメール**で講演会名、住所、氏名、電話番号、託児希望の方はお子さんの氏名・年齢をパルレ(☎141-0021上大崎1-20-12) moushikomikomi@gol.com)へ
 障害者福祉課療育支援担当 ☎5742-6389

消費生活教室

①おいしいコーヒーのいれ方
 3月23日(月)午後2時～4時
 講師／角地恭治(J.C.Q.A.認定コーヒーインストラクター)
 ②おいしい紅茶の楽しみ方
 3月24日(火)午後2時～4時
 講師／蛭沢せつ子(日本紅茶協会認定ティーインストラクター)
 共通
 きゅりあん(大井町駅前)
 ①36人②20人(先着)
 各300円(材料費)
 電話で、消費者センター ☎5718-7181へ
 ※①②の重複申し込みは不可。

催し

品川&早川ふるさと交流「春の訪れを楽しむ 山菜・野草採集ツアー」

山里の早川町でガイドと一緒に山菜や野草の採集や観察を楽しみます。
 4月18日(土)～19日(日)
 宿泊／町営ヘルシー美里(山梨県・温泉)
 区内在住か在勤で、中学生以上の方16人(先着)
 13,250円(1泊3食付き宿泊費、プログラム参加費、消費税)

※区内在住の方は、年度内3泊まで2,000円の助成が受けられます。
 電話でヘルシー美里 ☎0556-48-2621へ
 地域活動課市町村交流担当 ☎5742-6856

第4回メイプルメイツ発表会

3月15日(日)午前11時～午後5時30分
 カルチャー講座受講生のダンス・楽器演奏・歌などの発表
観覧方法／当日、きゅりあん(大井町駅前)へ
 メイプルセンター ☎3774-5050

品川清掃工場見学会

3月28日(土)午前10時～11時30分
 ※現地集合・解散。
 ビデオなどによる説明と施設見学
 50人(先着)
 3月26日(休)までに、電話で同工場(八潮1-4-1 ☎3799-5361)へ

第225回日曜コンサート

3月15日(日)午後1時30分～3時
 出演／品川クラシック音楽協会
 曲目／シューマン作曲「アダージョとアレグロOp.70」他
観覧方法・当日、中小企業センター3階レクホール(西品川1-28-3 ☎3787-3041)へ

税のたより

品川税務署 ☎3443-4171
 荏原税務署 ☎3783-5371
 国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp/>

◎26年分所得税および復興特別所得税・贈与税の申告と納付の期限は3月16日(月)です。
 ◎26年分個人事業者の消費税・地方消費税の申告と納付の期限は3月31日(火)です。

ご支援・ご協力ありがとうございました

義援金総額(2月25日現在) **258,653,679円**
 2月25日現在、257,163,520円を岩手県宮古市(119,500,000円)・福島県富岡町(119,500,000円)・宮城県(10,500,000円)・日本赤十字社(7,663,520円)へ届けました。今後も順次被災地に届けていきます。
 総務課 ☎5742-6625

東日本大震災被災地(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)への義援金受付(28年3月31日(木)まで)

日本赤十字社 ☎3438-1311
 ※振込先は、ホームページまたは電話でご案内しています。
 宮古市・富岡町を指定して集められた義援金は、引き続き受け付けますので総務課・高齢者福祉課(☎5742-6728)までお問い合わせください。

こんなときには国民健康保険の届け出をお忘れなく

問 国保医療年金課資格係 ☎5742-6676

届け出先／国保医療年金課(本庁舎4階)、品川第一地域センター(北品川3-11-16) 大崎第一地域センター(西五反田3-6-3)、大井第一地域センター(南大井1-12-6) 荏原第一地域センター(小山3-22-3)、荏原第四地域センター(中延5-3-12) 八潮地域センター(八潮5-10-27)

	こんなときには	届け出に必要なもの
はじまる とき	品川区に転入したとき	(転出証明書)
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	親の保険証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
やめる とき	品川区を転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	保険証、職場の健康保険証
	亡くなったとき	保険証 ※葬祭費の申請は、国保医療年金課のみで受け付け。喪主の金融機関の預金通帳、印鑑、会葬はがき葬儀社の領収書を持参
その他	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	区内で転居、氏名変更したとき	保険証(差し替え交付)
	世帯主が変更、世帯が合併・分離したとき	
	保険証をなくしたとき・破れたとき	本人確認できるもの

●保険証の交付をお急ぎの方は、「本人確認できるもの」(運転免許証・パスポート・写真付き住民基本台帳カードのうち1点、もしくは郵便物・診察券・預金通帳・年金手帳・公共料金の領収証のうち3点)が必要です。 ●世帯主が変わった場合は、世帯全員の保険証を持参してください。 ●外国人の方が加入する場合には、在留資格・在留期間に一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。 ●職場の健康保険に加入したときは、忘れずに脱退の届け出をしてください。 ●退職を予定している方は、健康保険任意継続の制度もあります。詳しくは勤務先の担当者におたずねください。

地域貢献ポイント事業

※ 示 は地域貢献ポイント事業の対象です。

品川区地域貢献ポイント事業

品川ボランティアセンター ☎5718-7172
 高齢者いきがい課いきいき事業係 ☎5742-6733

高齢者の積極的な社会参加を図るため、区内在住のおおむね60歳以上の方に、区の指定するボランティア活動1回につき、1ポイント(年間50ポイント上限)を付与します。ためたポイントは区内共通商品券への交換が福祉施設などに寄付もできます。事前にボランティアセンターなどで申し込みが必要です。 ※詳しくはお問い合わせください。

さわやかサービス協力会員募集 示

さわやかサービス ☎5718-7173
<http://shinashakyo.jp/sawayaka/>

さわやかサービスは高齢者や障害者を対象として、家事援助を中心に、区民相互の助け合いを支援する有償のボランティア活動です。地域の助け合い活動に参加しませんか。
 掃除、食事作り、外出の付き添い、福祉車両(車いすごと乗れる車両)の運転など
 18歳以上の方(車両の運転は69歳まで)
 謝礼／1時間800円(交通費支給)
【協力会員募集説明会】
 3月23日(月)午後2時～3時
 当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ
 当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ ※協力会員登録時に年会費1,000円が必要です。

ボランティア募集

品川ボランティアセンター ☎5718-7172
<http://shinashakyo.jp/volunteer/>

- 縫製 障害者施設で利用者と一緒に布の裁断・ミシンがけをします。
 回1回(木・金曜日) 10:00～16:00 ※時間は応相談。
 トット文化館(西品川2)
- 新聞の読み上げ 示 障害者施設で新聞の読み上げをします。
 回9:00～11:30か13:00～15:30のうち30分～1時間程度 ※日には応相談。
 かもめ園(八潮5)
- 演芸披露 高齢者施設で手品、歌、踊り、楽器演奏などをします。
 回13:00～15:00 ※日には応相談。
 デイサービスセンター小山(小山1)
- 公園清掃 示 障害者施設で利用者と一緒に公園清掃をします。
 回1回(月・水・金曜日) 10:00～12:00
 西大井福祉園(西大井5)
- 配膳・下膳、食堂清掃 示 高齢者施設で配膳・下膳、話し相手、食堂の清掃などをします。
 回1回(火・木・土曜日) 11:30～13:00
 戸越台在宅サービスセンター(戸越1)
- 話し相手 高齢者施設で話し相手をします。
 回15:00～17:00 ※日には応相談。
 デイサービスセンター大森(南大井6)

■使用済みの切手・テレホンカード類(未使用可)を品川ボランティアセンター(☎140-0014大井1-14-1)へ送ってください

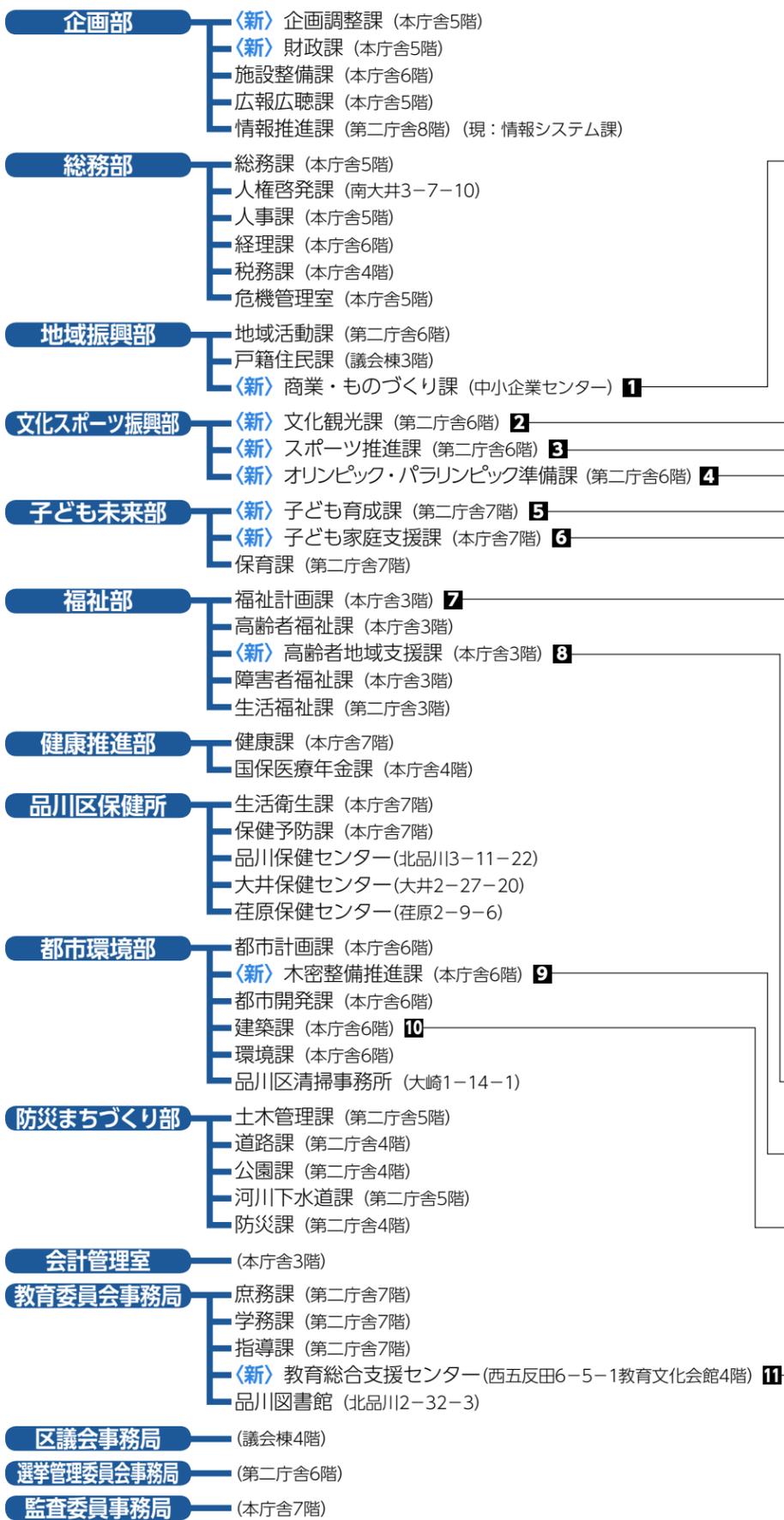


4月から区の組織の名称・窓口が変わります

1月21日号の「広報しながわ」でお知らせした組織改正に伴い、区の組織の名称や窓口が変わります。今回はその主な変更点をお知らせします。

問い合わせ/企画財政課 ☎5742-6607

○4月からの新しい区の組織



○変更となる主な窓口

	窓口が変更となる業務	変更前	変更後
1	商店街支援 中小企業センターの受付 消費者センター	商業・観光課	商業・ものづくり課 (中小企業センター)
	経営相談、中小企業事業 資金融資あっせん、就業 支援、ものづくり産業等 支援	ものづくり・経営支 援課	
2	文化芸術・生涯学習 社会教育関係団体の登録	文化スポーツ振興課	文化観光課 (第二庁舎6階)
	観光推進事業	商業・観光課	
3	地域スポーツ事業 スポーツ施設の受付	文化スポーツ振興課	スポーツ推進課 (第二庁舎6階)
	少年少女スポーツ事業	青少年育成課	
4	2020年東京オリンピッ ク・パラリンピック関連 事業	文化スポーツ振興課	オリンピック・パラリ ンピック準備課 (第二庁舎6階)
	青少年育成事業 青少年委員	青少年育成課	
5	児童相談、児童センター・ すまいるスクール	子育て支援課	子ども育成課 (第二庁舎7階)
	奨学金、児童手当、子ど もの医療費・ひとり親家 庭等の医療費の助成	青少年育成課	
6	ひとり親家庭の相談・婦 人相談 ひとり親家庭休養ホーム 母子・父子福祉資金	子育て支援課	子ども家庭支援課 (本庁舎7階)
	民生委員 緊急通報システム	高齢者福祉課	
7	介護予防事業	高齢者福祉課 高齢者いきがい課	高齢者地域支援課 (本庁舎3階)
	密集住宅市街地の住環境 改善、不燃化特区助成	都市計画課	
8	住宅・建築物の耐震化支 援	都市計画課	建築課 (本庁舎6階)
	児童・生徒、保護者など からの教育に関する相談 特別支援教育	指導課	

4月26日(日)は品川区議会議員選挙の投票日です

投票時間は午前7時から午後8時までです
区選挙管理委員会事務局 ☎5742-6845

不在者投票

●滞在先でする不在者投票

仕事や出産などで区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。
※あらかじめ「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。郵送に時間がかかりますので、早めをお願いします。

●指定病院などでする不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や

老人ホームなどに入院(所)中の方は、施設内で不在者投票ができます。
※詳しくは各施設にお問い合わせください。

●郵便などによる不在者投票

【表1】にあてはまる方は、自宅投票用紙に候補者氏名を自書し、郵便や信書便などで投票することができます。あらかじめ選挙管理委員会に申請・登録が必要です。
※登録の有効期間が過ぎている方も申請が必要です。

【表1】	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

【表2】	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

【表1】・【表2】ともにあてはまる方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。